

## 公告

地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程第6条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月21日

地方独立行政法人長野県立病院機構

長野県立こども病院長 原田 順和

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

長野県立こども病院 エレベーター改修工事

#### (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成29年3月20日(月)まで

#### (4) 履行場所

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

#### (1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程(以下「契約事務規程」という。)第4条第1項に定める当該入札に係る契約締結能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

#### (2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号に規定する競争入札に参加させないことができる者とされた者でないこと。

#### (3) 建築一式工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、長野県松本地方事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

#### (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

#### (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

### 3 入札説明書の交付期間

本公告の日から平成28年10月31日(月)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時00分まで

### 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 事務部総務課施設係

電話 0263-73-6700 内線3018

## 5 入札手続等

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年11月15日（火） 午前10時30分

イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室

### (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成28年10月31日(月)午後5時00分までに上記の4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な説明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

### (5) 入札保証金

地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）第44条第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第8条第1項各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 契約保証金

会計規程第45条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第31条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (7) 入札の無効

契約事務規程第11条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 6 その他

### (1) 当該入札に係る法人の予算が承認されなかった場合は、当該入札を中止することがあります。

### (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。